

平成30年度 第3回行政改革推進委員会 会議録（要旨）

- 1 日 時 平成30年9月26日（水）18：30～20：30
- 2 場 所 旭川市総合庁舎2階 秘書課第2応接室
- 3 出席者 秋山委員，浅沼委員，梅津委員，川邊委員，篠原委員
（事務局）総務部行政改革課 松田課長，青葉主査，木村
（所管課）建築部建築総務課 長井課長補佐
建築部市営住宅課 高野次長，杉本課長補佐，酒井課長補佐，
松友主査，三浦主査，阿部
農政部農業センター 安藤所長，田丸副所長，北田主査
- 4 公開・非公開の別 公開
- 5 会議資料
次第
行政評価シート（市営住宅）
資料1 旭川市営住宅について
資料2 旭川市営住宅一覧
行政評価シート（農業センター）
資料 花菜里ランドのあらまし
資料 旭川市農業センターの概要
- 6 議事要旨
 - (1) 平成30年度の行政評価について
行政評価シート等に基づき，所管課から施設の概要を説明した後に質疑応答を行った。
質疑の概要は次のとおり。

●市営住宅

（委員）

平成29年度から30年度にかけて，総入居世帯数も入居率も変わらない見込みなのに，なぜ家賃（使用料及び手数料）収入が6，400万円も増える予算となっているのか。

（所管課）

現年度と滞納繰越分を合わせた収納率を平成31年度に83%にすることを目標としており，その目標に合わせて予算を組んでいる。毎年度改善はしているが，平成29年度の収納率が約79%であり，ここ2年ほどの改善率からみて達成は厳しいことが予想されるが，あくまで目標に合わせて予算を組んでいるため，決算額との差になっている。

（委員）

使用料及び手数料の決算数値には，滞納分は含まれているのか。

また，滞納は年間どのくらいあるのか。

（所管課）

滞納分（滞納を回収した分）は含まれている。

滞納については，毎年約1，800万円程度発生している。

過年度からの滞納繰越分が，約2億1，000万円程度ある。

(委員)

滞納分は、毎年回収して減っているのか。

(所管課)

減っている。過年度分の収納率もわずかではあるが上がっている。

一時期、滞納者に対する厳しい回収は控えるべきという議会での議論もあり、滞納の回収が停滞していた時期があったが、公平性の問題もあるため、平成17年度に要綱を設けて、法的措置も含めた対応を進めているところである。嘱託職員も4名任用し、夜間休日含めて回収に努めており、また、居所不明者等については債権回収会社に回収を委託している。

(委員)

連帯保証人は付けているのか。

(所管課)

付けている。事情によっては、要領要綱の中で免除の規定もある。

滞納については、保証人にも催告を行っている。

(委員)

入居資格に関して条例等で定めがあると思うが、応募受付の段階で審査しているのか。

(所管課)

募集時は印鑑だけで受付している。ただし、収入基準を超えているのが会話の中で明らか場合は、辞退をお願いするなどスムーズな受付に努めている。

(委員)

平成27年度より前の応募倍率はどうだったのか。

(所管課)

応募倍率は、退去の数に左右される側面があるのと、北彩都団地のような新規の団地ができる大きくぶれるので、比較が難しい。平成14年度以降、毎年1,000人以上の応募が続いている。

(委員)

一度入居すると住み続けるケースが多いのか。

(所管課)

長く住み続けるケースが多い。

(委員)

倍率は、他都市と比較するとどうなのか。

(所管課)

管理戸数やエレベーターの有無等の住宅の設備などにもよるため、市町村によってばらつきがあると思う。

(委員)

入居率94%、応募倍率6.1倍という状況を、所管課としてどう捉えているか。

(所管課)

社会情勢の変化を読み取るのは難しく、約4,900戸の管理戸数に対して、毎年の退去による入れ替わりでどう変動していくのかを読むのも難しく、この数字が妥当かどうかは答えにくい。

(委員)

妥当かどうかよりも、市営住宅は、住宅に困窮するほどの低所得者が入るイメージがあって、戸数が約4,900戸ある中で、募集をかけると応募が殺到するような状況は、それぐ

らい困窮者がいるという状況だと思う。

(所管課)

エレベーターのない団地の高層階は敬遠され、築年数が新しくエレベーターのある市内に近い団地を多くの人が希望している傾向にあり、それが倍率につながっていて、倍率が6倍でありながらも空き住戸が存在している現状をみると、家賃が安いから申し込まれている方も多いと考えている。

(委員)

広さなど、民間の同じ条件のアパートと比較して、家賃はどの程度安いのか。

(所管課)

世帯の所得によって家賃が変動するので一概には言えないが、例えば北彩都団地で一番安い世帯は2～3万円なのに対して、同じ条件の民間住宅はおそらく8～10万円はすると思う。

(委員)

戸数を増やすのか減らすのか、家賃の設定をどうするのかを決定する時には、今の利用状況に対する所管課としての評価がないと決められないと思う。困窮者が多いのか、単に家賃が安いから応募が多いのか、それともさらに精査が必要なのかで、今後の対応の仕方が変わってくる。提出された数字をどう解釈して、市としてどういう方針を立てるのが重要だと思う。

(所管課)

平成28年度に旭川市営住宅長寿命化計画の改訂版を策定し、統計調査の結果などから将来に必要な戸数を算定した結果、現在の戸数約4,900戸に対し、平成39年度の目標管理戸数を4,600戸と設定しており、そこに向けて管理戸数を調整していく。

(委員)

委託化が進んでいるようだが、所管課が直接実施している業務はなにか。

(所管課)

経常的な業務だと募集・受付、外部委託できないものとして入居、同居、名義人変更等に係る審査と許可、滞納整理、計画修繕及び退去修繕の発注、収入申告に基づく家賃の決定、建替えにおける補助申請、設計発注、約50ある委託業務の設計発注などである。あとは自治会の関係や、入居者のトラブル等苦情処理、安否確認などがある。

(委員)

募集を停止している住宅は取り壊すのか。

(所管課)

用途廃止にする。多くは平家の古い住戸である。

(委員)

取り壊せないということは、まだ住んでいる人がいるということか。

(所管課)

別の住居を勧めるが、住み慣れておりなかなか転居に応じず、歯抜け状態なので管理上非効率ではある。

(委員)

建替えの計画もあるようだが、民間が建てたものを市が借りることは考えていないのか。

(所管課)

今後は、借上げも含めて、そういった供給手法も考えていく必要があると考えており、そ

の中で総量も規制していきたい。長期で考えた場合、直接建設の方が経済的というシミュレーション結果もあるが、借り上げ期間を区切るなどの調整ができれば、うまくまわしていけると思う。

(委員)

民間のマンションなどでは、1階に病院やコンビニを入れることで家賃収入を上げていたり、帯広の合同庁舎ではエレベーター内にホテルの広告が張られており、広告収入を取っているようだ。今後、新築する際は、1階にテナントを入れるなどの方策を考えても良いのではないか。

(所管課)

民間の活力をいろんな方面で活用していくことは今後も大事だと思っている。

(委員)

入居後に条件を満たさなくなった人の状況と退去勧告について教えてほしい。

(所管課)

入居収入基準を超えた世帯を収入超過者という整理をしているが、市内に200世帯くらいいる。

これは3年連続で入居していて、収入の基準を超えるようになった人である。

明渡しの努力義務があり、通知も出している。また、連続した超過年数と収入によって、近傍同種家賃といって、まわりの民間家賃と同程度の使用料を徴収することになるので、努力義務の範囲内で退去される方も多くいる。

(委員)

行政評価シート上の「運営の効率性」の項目で、財政的なメリットが得られる業務を中心に委託の拡大を検討すると書かれているが、全面的な委託は考えていないのか。

(所管課)

全面的な委託となると、指定管理者制度の導入ということになるが、道内の主要都市の半分くらいで指定管理を導入しているが、導入における課題として、修繕や委託業務が1者独占となることへの対応について、良い方法が見つからない状況にある。また、議会で指摘された経緯もあり、現時点で全面的な委託とはなっていないが、いろんな手法を検討しながら、指定管理者制度の導入も視野に入れ、地元企業の育成を含め、少しずつ委託業務を拡大したいと考えている。

●農業センター

(委員)

平成29年度の利用件数が7,692となっているが、7,692人が来館したということか。

(所管課)

貸し館等の利用者であり、センター内の公園に散歩に来た人はカウントしていない。

(委員)

利用者が多い印象があり、どういった目的で来館しているのか。

(所管課)

例えばホールであれば、農協などの地域説明会の場として使用されている。体験農園は利用の都度カウントしているため、延べ人数である。

(委員)

使用料の金額が安いと思う。

(委員)

年間8千人の利用で使用料収入が約50万円しかない。

(所管課)

市全体で使用料・手数料の見直しを実施しており、農業センターも和室、ホール、体験農園については、今のところ値上げの方向で検討している。

農業関係者の貸し館利用については減免の規定があるので、その辺の影響もあると思う。

(委員)

冬場の暖房費は徴収しているのか。

(所管課)

徴収しているが、値上がりには追いついていない。

(委員)

土壌分析の費用も安い。内容は違うが、道立の衛生研究所では1件1万円以上の料金を徴収される。

(所管課)

地域の農業者支援の観点からこのような料金設定になったと思われる。

(委員)

時代の流れもあり、こういった料金も見直していくべき。この料金設定では、機械の更新もできない。更新の足しになるような料金にするべきではないか。

(所管課)

そこら辺も指摘を受けており、検討する。

(委員)

持ち込まれる検体はどのくらいの量になるのか。

(所管課)

総合分析であれば、いちごパック半分程度の量をお願いしている。

(委員)

農家が持ち込む検体は、一度に何件くらいか。

(所管課)

これから秋から冬にかけて、農協が取りまとめて一度に持ち込まれるほか、生育の調子が悪い時など、農家が直接持ち込むこともあれば、農業改良普及センターから持ち込まれることもある。また、春先には、一般家庭から持ち込まれることもある。

(平成29年度 土壌分析診断実績 一般分析293件、総合分析1,333件)

(委員)

新規就農者への研修・指導は行っているのか。

(所管課)

新規就農の前に2年間農家に研修に入るが、その研修生や新規就農者・後継者等を対象にした研修会を開催している。土壌分析や施肥設計、農薬についての指導を少人数制で繰り返し実施している。今年からは農業経営に関して、青色申告の指導等も行うようにカリキュラムを組んでいる。

(委員)

農協だけではない販路というか、売り方のアドバイス、6次産業化についてのフォローは

しているのか。

(所管課)

農業センターだけではそこまでの知見がないが、6次産業化については、農商連携の一環で産業創造プラザから照会があり、トマトのゼリーに合う品種の試験を実施したことがある。

(委員)

新しく農業を始める方は、販路として農協だけをあてにしていない感じがする。農家同士のネットワークの中で販路の開拓ができる方とできない方がいると思う。農業センターだけで、そこを全部フォローするのはノウハウも無く難しいと思うが、いろんな所と協力できるハブになれると良いのではないか。

(所管課)

農政部としては取り組んでいるが、センターとしては研修等を通じてネットワークを広げてほしいと思っている。

(委員)

正職員のうち、専門職と事務の割合はどうなっているのか。

(所管課)

栽培試験に従事している者が7名となっている。うち3名が農業技術者、4名は事務職ではあるが従事している。事務職は異動が早いですが、10年以上試験栽培に携わっている者もいる。

(委員)

その他の6名は事務専門か。

(所管課)

2名が公園管理に従事しており、1名が所長、3名が事務専門である。

(委員)

専門職は平均的にどれくらいの間隔で異動があるのか。

(所管課)

他の職場よりはスパンが長いと思う。私は、4年、1年、10年と合計で15年以上センターで勤務している。

(委員)

行政評価シートの「施設の課題」にも書かれているが、公園管理の在り方についてセンター内や運営委員会ではどのような議論になっているのか。

(所管課)

センター職員による公園の維持管理は難しい局面にきており、予算編成時などで声をあげており、公園の管理運営にかかる費用の試算を改めて実施予定である。

(委員)

センター（施設）に係るものと管理運営に係るものの予算の割合はどうなっているのか。

(所管課)

直接経費のみだと、7：3の割合で公園も含めた管理費用が大きい。

正職員の人件費を入れると試験の割合が上がると思う。

(委員)

栽培試験を15～20課題程度実施しているが、毎年同じ品種を試験することもあるのか。

(所管課)

特にほうれん草については、品種開発のサイクルが早く、毎年のように10～20種類の

新しい品種が各社から出てくる。季節によって使い分けが必要であり、時期に合わせて試験している。ほうれん草は20年以上は続いている試験だと思う。

(委員)

それだけ品種改良しなければならないほど、今の品種は発展途上なのか。それともより良い物を求めての品種改良か。

(所管課)

トマト等はより良い物を求めての品種改良であるが、ほうれん草の場合はベト病が大きく問題になっており、菌の性質が変わったものが次から次へと出てきて、イタチごっこになっている。減農薬等の観点から、品種で抑えることのできる病気は品種選択で対応している。

(委員)

公園管理については、委託するよりセンター職員が管理した方がコストが低いのか。

(所管課)

現在は、職員2名、嘱託職員4名、試験の手が空いた臨時職員もまわして、なんとか費用を抑えている。ただし、高木の管理は手に負えなくなっている。ここ数年、台風の被害も受けている。

(委員)

ざっと計算すると人件費で2,000万円程度だと思うが、一番負担なのは池の管理か。

(所管課)

芝生の管理である。

(委員)

立派な公園ということだが、いつ頃にできたのか。

(所管課)

平成9年だが、バブルの頃に設計され、ガットウルグアイラウンドの時とも重なって補助金が潤沢にあり、立派な公園になった側面もある。

(委員)

畑にすることはできないのか。または夜間のキャンプ利用など。

(所管課)

試験を実施しているので、夜間はチェーンを張って敷地に入れないようにしている。

トマトが泥棒被害にあったこともある。

利用の在り方も併せて、今後の検討課題だと考えている。

(委員)

体験農園は倍率も高く、拡大するのは難しいのか。

(所管課)

利用者が多く、1区画を小さくした経緯がある。また、民間にも体験農園がある中で、市で実施する必要があるのかという議論があり、拡大はないと思う。

(委員)

施設利活用の一層の促進を図るためのPR施策を検討していただきたい。

(所管課)

今後、インターネット等を利用した情報発信を強化していきたい。

●ヒアリング後の補足

《市営住宅》

(委員)

ペットは飼えるのか。

(事務局)

飼えない。入居時に誓約書をもっている。飼い続けると退去勧告になると思う。

(委員)

入居審査や家賃決定などは時期が集中すると思うので、繁忙期に人員を集中するなど流動性を持たせて、普段は滞納管理に力を入れた方が良いと思う。

収入基準があることで、かえって就労のインセンティブが下がってしまうのではないかと。セーフティーネットと常に裏腹な問題だが、かえって市の経済水準が下がってしまうのかもしれない。

パラサイトシングルという言葉もあるが、40代の就職氷河期で正職員になれなかった世代の親が高齢化しており、親が亡くなった時に家を維持できる収入がなく、今後市営住宅に流れてくるかもしれない。

(委員)

2人世帯の内訳を確認したかった。親と子だとしても、高齢の親子なのではないか。

そこら辺の精査も必要ではないか。

(委員)

新しい市営住宅ができると、既存の市営住宅から移れるのか。

(事務局)

基本的には認められない。認められる事例としては、例えば建て替えや、用途廃止予定の住宅に住んでいる場合などがある。

《農業センター》

(委員)

公園は何とかしないといけない。

(委員)

農業センターの本業だと思う試験研究業務に集中するべき。

(委員)

職員配置のバランスの悪さがあるように思う。本来は、試験研究のために技術職がメインでいて、事務職が数人フォローでいるのが良いと思うが、なかなか難しい感じを受けた。

また、施設について、農家だけではなく、一般市民にもわかってもらう事は必要だと思う。